国土を整え、全力で備える
国土交通省中国地方整備局
松江国道事務所
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and tourism Chugoku Regional Development Bureau, Matsue National Highway office

平成26年12月5日

お 知 ら せ

資料提供先:島根県政記者会

緊急車両の通行を確保するため、災害対策基本法に基づき、国道54号広島県三次市下布野～島根県飯南町上赤名間を区間指定し、立ち往生車両の移動等の作業を実施します。

雪害のため、緊急通行車両の通行を確保することを目的として、災害対策基本法第７６条の６第１項の規定に基づき、下記の区間を指定します。当該区間においては、道路啓開作業を実施し、立ち往生車両等の移動を行います。

路線名	指定する区間
国道54号	広島県三次市布野町下布野地先～島根県飯南町上赤名地先

【問い合わせ先】
国土交通省 中国地方整備局 松江国道事務所
島根県松江市西津田２丁目６番２８号

副所長　室田（むろた）　浩司（こうじ）　（内線２０２）
管理第一課長　藤原（ふじはら）　利幸（としゆき）　（内線４３１）
（広報担当）計画課長　山本（やまもと）　俊彦（としひこ）　（内線２６１）

TEL：0852-25-5171　または　0852-25-5176（松江国道事務所災害対策支部直通）
FAX：0852-27-4132　URL：http://www.cgr.mlit.go.jp/matsukoku/

※松江国道事務所では、twitter（ツイッター）による道路情報発信を行っています。

ツイッター：http://twitter.com/road_matsue

QRコード